

政令番号57 2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成20年

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.7E+1	16.5
2	青森県							2.9E+1	28.5
3	岩手県							3.0E+0	3.0
4	宮城県								
5	秋田県							1.5E+0	1.5
6	山形県							6.0E+0	6.0
7	福島県							6.0E+0	6.0
8	茨城県							2.0E+1	19.5
9	栃木県							3.2E+1	31.5
10	群馬県							3.0E+0	3.0
11	埼玉県							2.0E+1	19.5
12	千葉県							2.9E+1	28.5
13	東京都								
14	神奈川県							4.5E+0	4.5
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県							2.0E+1	19.5
18	福井県							3.0E+0	3.0
19	山梨県							1.5E+0	1.5
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県							1.5E+0	1.5
23	愛知県							3.0E+0	3.0
24	三重県							1.5E+0	1.5
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府							9.0E+0	9.0
28	兵庫県							1.5E+0	1.5
29	奈良県								
30	和歌山県							6.0E+0	6.0
31	鳥取県							4.5E+0	4.5
32	島根県							1.5E+0	1.5
33	岡山県							4.5E+0	4.5
34	広島県							7.4E+1	73.5
35	山口県							4.5E+1	45.0
36	徳島県								
37	香川県							1.5E+0	1.5
38	愛媛県							3.8E+1	37.5
39	高知県							1.1E+1	10.5
40	福岡県							1.2E+1	12.0
41	佐賀県							1.5E+0	1.5
42	長崎県								
43	熊本県							4.5E+0	4.5
44	大分県							6.6E+1	66.0
45	宮崎県							1.2E+1	12.0
46	鹿児島県							3.0E+0	3.0
47	沖縄県							2.4E+1	24.0
	全国							5.2E+2	516.0